

# 駒澤大學禪研究所規程

(一九八九年四月一日制定)

## (設置)

第一条 駒澤大学に、駒澤大学禪研究所（以下「研究所」という。）設置する。

## (目的)

第二条 研究所は、建学の精神に基づき、禅に関する総合的研究を行い、もって文化の向上に資することを目的とする。

## (事業)

第三条 前条の目的を達成するため、研究所に研究部と研修部を設け、各々において次の事業を行う。

### (1) 研究部の事業

- ア 研究会及び講演会の開催
  - イ 図書及び研究紀要の刊行
  - ウ 研究図書資料の収集
  - エ 国内外の同種の研究団体及び学際的諸機関等との提携並びに学会等の開催
  - オ 日曜講座の開催
  - カ その他研究所の目的を達成するために必要な事業
- (2) 研修部の事業

## (職員)

第四条 研究所には、次の職員を置く。

- (1) 所長 一人
- (2) 副所長 一人
- (3) 所員 若干人

2 所長、副所長及び所員は、本学専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、重任を妨げない。

(所長及び副所長)

第五条 所長は、研究所を代表し、研究所を総括する。

2 副所長は、所長の職務を補佐する。

(幹事)

第六条 所長及び副所長を補佐し、研究所の事務を掌るため、研究所に幹事を置く。

2 幹事は、運営委員会の議を経て、所員の中から所長がこれを委嘱する。

(顧問)

第七条 研究所に必要な助言を与え、事業の円滑な運営をはかるため、若干の顧問を

置く。

2 顧問のうち一人は、駒澤大学総長とする。

3 前項以外の顧問は、所長が推薦し、学長がこれを委嘱する。

(運営委員会)

第八条 研究所には、運営に関するすべての事項を審議し決定するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、所長、副所長及び所員をもって構成する。

(研究員及び研修員)

第九条 研究所には、研究員及び研修員を置くことができる。

2 研究員は、運営委員会によって決定された研究計画に基づく研究に参加を希望する本学専任教員及び国外の同種の研究

団体・機関等から、適任者を、運営委員会の議を経て、所長が委嘱する。

3 研修員は、本学の大学院学生及び大学院生と同等又はそれ以上の学力を有する国内外の研究者の中から、適任者を、運営委員会の議を経て、所長が委嘱する。

(運営費)

る。

第一〇条 研究所の運営費は、駒沢大学の年間予算、寄付金その他をもって充てる。

(規程の改廃)

第一一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、大学の承認を得なければならない。

附則

1 この規程は、平成元年四月一日から施行する。

2 駒沢大学禅研究所を外国語で表示する場合は、Zen Institute, Komazawa University とする。

3 この規程施行の際、従前の禅研究所規則(昭和四三年一月二日制定)は、廃止する。

執筆者紹介

田上太秀	駒澤大学仏教学部教授
鈴木格禅	駒澤大学名誉教授
恩田 彰	東洋大学名誉教授
山内舜雄	駒澤大学名誉教授
小川 隆	駒澤大学外国語部助教授
本多寛尚	駒澤大学大学院研究生
佐藤秀孝	駒澤大学仏教学部教授
飯塚大展	駒澤大学仏教学部講師
ハインリッヒ・ワイルヘンツァー	駒澤大学禅研究所在外研究員

編集後記

▽『駒澤大學禪研究所年報』第十一号をお届けします。幹事の石井清純先生が米国へ在外研究に行かれる関係で、編集係の佐藤秀孝先生がその任に転じられ、その結果編集係の仕事がわたしに回ってしまいました。わたしは、昨年度より所員になったばかりで、雑誌の編集業務にも不慣れなもので、発行が大幅に遅れて、雑誌の編集業務に執筆いたしました。所員の先生方には大変ご迷惑をおかけしました。

▽凶らずも本号は、元所長の鈴木格律先生の追悼号となつてしまいました。初めてお目にかかって以来、鈴木先生の大きな人柄に育まれてきたと常日頃実感しているわたしとしては、仏縁と感じました。先生の退職の折の最終講義も、仏教学部の学会係としてお世話させていただきましたし、懐かしい思い出です。所長の田上太秀先生よりは追悼文を寄せていただきました。さらに鈴木先生を偲ぶ縁にと、国際基督教大学アジア研究所主催の先生の御講演「道元禅の世界―わたしの遍歴と邂逅―」を転載させていただきました。

▽また本号には、平成十一年度の禪研究所主宰の公開講演会の記録を、掲載させていただきました。東洋大学名誉教授恩田彰先生による「禅と心理学」がそれですが、恩田先生には、心より御礼申し上げます。

▽その他に、定例研究会で「ヨーロッパにおける禅の動向」を発表していただいた禪研究所在外研究員のハインリッヒ・ワールネッファ先生の英文原稿をそのまま、掲載することが出てきました。研究会その他でご尽力いただいた、所員の佐々木雄二先生には、改めて御礼申し上げます。また、ワールネッファ先生がウイン在任ということで、先生のご論文の校正は、編集係として、わたしがいっさいを担当させていただきます。頂戴した原稿に極力沿うように務めました。その体裁等に不備不具合があったとすれば、それは偏に編集

係としてのわたしの責任です。図表にカラー印刷を用いることが出来なかったことは残念でなりません。

▽また本号に、中国禅の研究者として有名な胡適先生の御論文を、所員の小川隆先生の邦訳で掲載出来たことも、編集係としては喜ばしい限りです。

▽その他にも、本学名誉教授の山内舜雄先生、所員の佐藤秀孝先生、飯塚大展先生、また大学院研究生の本多寛尚氏より、力作をご寄稿いただきました。謹んで御礼申し上げます。▽新世紀を目前にし、駒澤大学禅研究所の活動が世界に向けて今後一段と活発化し、また本誌が一層の学的賑わいを醸し出すことを祈念したいと思います。(編集係 金沢篤)

駒澤大學禪研究所年報 第十一號

二〇〇〇年三月三十日 印刷

二〇〇〇年三月三十一日 発行

発行者 駒澤大学禅研究所

〒一五四―〇〇六二

東京都世田谷区駒沢一丁目三番一号

電話 〇三(三三〇)九三〇四(所長室)  
〇三(三四〇)九二二六(仏教学部)

代表者 田上太秀

印刷所 中台整版

東京都千代田区飯田橋二―一―二

電話 〇三(三二六四)八九六六